

令和 7 年度新宿中央公園指定管理者の 管理運営業務に係る事業評価結果

令和 8 年 8 月
新宿区

目 次

1	事業評価の目的	P 1
2	評価対象施設の概要	P 2
3	評価の概要	P 3
4	評価結果	
	評価点	P 4
	大項目評価の所見	
	大項目評価 1 公園の運営に関する事	P 5
	大項目評価 2 利用・サービスに関する事	P 5
	大項目評価 3 施設・設備の管理に関する事	P 6
	大項目評価 4 管理運営経費に関する事	P 7
	大項目評価 5 事業に関する事	P 7
	総合所見	P 8
5	今後に期待すること	P 8

参考資料

- | | | |
|---|------------------------------|-----------|
| 1 | 新宿中央公園指定管理者評価委員会の開催実績 | P 9 |
| 2 | 主な指定管理業務等の内容と令和 7 年度の実績、収支状況 | P 10 - 13 |

1 事業評価の目的

新宿中央公園は、新宿区立公園で最大の広さがあり、東京を象徴する高層ビル群の中のオアシスとなっています。かつて淀橋浄水場だった場所に、昭和43年に都立公園として開園し、昭和50年に東京都から移管され現在に至っています。

当公園は、子ども達に人気の大型複合遊具やジャブジャブ池のあるちびっこ広場、四季折々の草花に癒される花のもり、様々なイベントで賑わうファンモアタイムひろば（水の広場）などそれぞれが特色を持つエリアで構成されており、地域の方をはじめ、オフィスワーカー、買い物や観光に訪れた来街者など、多種多様な利用者に対応しています。

区は、平成29年度に新宿中央公園魅力向上推進プランを策定し、「芝生広場」や食事・フィットネスが楽しめる交流拠点施設「SHUKNOVA」、西新宿ならではの都市景観が楽しめるテラス「眺望のもり」、インクルーシブな視点を取り入れた「ちびっこ広場」の整備を進めてきました。令和8年2月には、四季を通じて植物の魅力を感じられる「花のもり」がオープンし、新たな公園の魅力が誕生しました。

公園の管理運営においては、平成25年度に指定管理者制度を導入してから13年が経過し、令和3年度から令和7年度まで（5年間の第3期指定期間）の指定管理者として、引続き新宿中央公園パークアップ共同体を指定しました。指定管理者が行う管理運営及び事業は、区と指定管理者が締結する基本協定書やそれに付随する業務仕様書のほか、年度協定書や指定管理者から提出される事業計画書等で定めています。

指定管理者が行った令和7年度の管理運営等業務について、区は基本協定書や事業計画書等に基づき適正に行われていたかを検証し、今後の管理運営等に反映させるため、事業評価を実施しました。

2 評価対象施設の概要

名称

新宿区立新宿中央公園

所在地

新宿区西新宿二丁目 1 1 番

面積

88,363.15㎡

開設年月日

昭和43年4月1日

主な施設（下線部は公園管理者・指定管理者以外が設置・管理している施設）

ア 北エリア

ポケットパーク、駐輪場、健康器具、芝生広場（魅せる芝生、東、デッキテラス、西）、スポーツコーナー、ファンモアタイムひろば（水の広場）、新宿ナイアガラ滝、新宿白糸の滝、眺望のもり、ビオトープ、花のもり、富士見台（六角堂）、ランチコーナー、公園管理事務所、公園大橋

シユクノバ SHUKNOVA（レストラン、コーヒースタ、アウトドアフィットネスクラブ、えんがわテラス、みはらしテラス）、エコギャ

ラリー新宿（区民ギャラリー、環境学習情報センター）、シェアサイクルポート

イ 西エリア

ジャブジャブ池、ちびっこ広場（砂場、ブランコ、インクルーシブ遊具、大型すべり台（造形遊具）、複合遊具、スプリング遊具、休憩コーナー、赤ちゃん休憩室、ちびっこ休憩室）、フットサル施設管理棟、公園小橋

シェアサイクルポート

ウ 東エリア

多目的運動広場（フットサル施設、バスケットゴール）

公園種別

風致公園

開園時間

365日24時間

（公園管理事務所 9：00～17：00（年末年始は休所）、フットサル施設 9：00～22：00（年末年始は休場））

指定管理者

新宿中央公園パークアップ共同体

代表団体 一般財団法人公園財団

構成団体 株式会社昭和造園、日建総業株式会社、小田急電鉄株式会社

指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

管理運営業務の概要

ア 基本管理業務

巡回・点検、違法行為や不適切利用の注意・指導、利用者対応、庶務等

イ 維持管理業務

清掃、除草、植栽・施設・建物・設備の維持管理

ウ 運営管理業務

公園運営の計画立案及び実施、情報発信、関係機関や関係団体との連絡調整、イベントの企画運営、フットサル施設に係る利用承認や利用料金収受等の管理運営

3 評価の概要

「新宿中央公園指定管理者の管理運営業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき、以下のとおり評価を行いました。

評価委員会

ア 名称

新宿中央公園指定管理者評価委員会

イ 構成

外部有識者委員 1 名、内部委員 4 名

ウ 評価委員

委員長 荒井 歩 （東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授）

委 員 木内 盛雅 （新宿区みどり土木部土木管理課 課長）

委 員 佐藤 陽一 （新宿区環境清掃部環境対策課 課長）

委 員 鈴木 浩司 （新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課 課長）

委 員 西村 順一 （新宿区地域振興部角筈特別出張所 所長）

エ 開催日時

令和 8 年 7 月 2 3 日（木）1 4 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分まで

評価の対象年度

令和 7 年度

評価の項目

大項目 1 公園の運営に関すること （小項目 6 項目含む）

大項目 2 利用・サービスに関すること （小項目 5 項目含む）

大項目 3 施設・設備の管理に関すること （小項目 3 項目含む）

大項目 4 管理運営経費に関すること （小項目 3 項目含む）

大項目 5 事業に関すること （小項目 2 項目含む）

総合評価

評価の方法

評価委員会は、指定管理者から令和 7 年度事業報告書等をもとに事業説明を受け、説明に対するヒアリングを行い、各評価の項目について、評価基準に基づき評価を行いました。その後、評価委員会の評価を踏まえ、区が評価を決定しました。

4 評価結果

評価点

大項目 小項目	小項目 評価	大項目 評価
1 公園の運営に関すること		
職員体制	3 . 0	3 . 1
職員教育	3 . 2	
緊急時の対応	3 . 4	
区との連絡調整	3 . 0	
適正な労働環境の確保	2 . 8	
公園の運営について	3 . 0	
2 利用・サービスに関すること		
個人情報保護・情報公開	2 . 6	3 . 1
サービス水準の確保（業務・事業の改善）	3 . 0	
サービス水準の確保（不法行為等の対応等）	2 . 8	
利用者サービスの向上	3 . 6	
利用者対応・接遇	3 . 2	
利用者要望の把握と対応	3 . 2	
3 施設・設備の管理に関すること		
施設・設備管理（適切な施設管理業務）	3 . 4	3 . 1
施設・設備管理（施設の点検）	3 . 4	
施設修繕・備品管理	3 . 0	
省エネルギー・省資源	2 . 6	
4 管理運営経費に関すること		
適正な会計	2 . 4	2 . 8
目標の達成	3 . 2	
経費節減、収入確保の努力	2 . 8	
5 事業に関すること		
事業実施	3 . 2	3 . 2
事業実施（関係行政機関、団体との連携）	3 . 2	
効果的・効率的な視点	3 . 2	
総合評価		3 . 1
全体評価		3 良

- 評価点の意味
 - 4 優良 : 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ特に評価できる点がある。
 - 3 良 : 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
 - 2 適当 : 事業計画等で求められる水準を満たしている。
 - 1 課題あり : 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。
- 評価（小項目、大項目）、総合評価に係る評価点の算出方法等
各委員の評価点を合計し算出した平均点を踏まえて、区が評価点を決定しました。
- 全体評価の算出方法等
以下の基準により算出し、区が決定しました。

【総合評価の評価点】	【全体評価】
3 . 5 以上	→ 4 優良
2 . 5 以上 3 . 5 未満	→ 3 良
1 . 5 以上 2 . 5 未満	→ 2 適当
1 . 0 以上 1 . 5 未満	→ 1 課題あり

大項目評価の所見

大項目評価１ 公園の運営に関すること

大項目評価１は、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「公園の運営について」の６つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「職員体制」については、適正な人員配置や勤務体制等により円滑に業務を遂行していました。
- 「職員教育」については、１７種類の研修等を実施・受講しており、公園の管理運営に必要となる様々なスキルの習得と向上に努めていることが確認できました。特に、公園の管理運営に必要なインクルーシブに関する知識及び理解の向上を図るため、「あかしインクルーシブ条例」等を踏まえた先進的な取組を実施している兵庫県明石市への視察を行うなど、職員の意識啓発及び業務の質の向上に努めていました。
- 「緊急時の対応」や「区との連絡調整」については、日常的に発生する様々な緊急事案等に対して、迅速に区や警察、消防等に連絡し、適切に調整や対応をしていました。また、区と協働で開催した「新宿中央公園スプリングフェスタ」については、より魅力あるイベントとするため様々な企画提案を行うとともに、関係者との調整を迅速かつ円滑に進めていました。
- 「適正な労働環境の確保」については、安全衛生計画書に基づき、労働災害や事故防止に取り組むとともに、熱中症対策として、暑さ指数を毎日計測・掲出するなど、労働者の安全管理を徹底していました。
- 「公園の運営について」では、共同事業体として各社各々の専門性を活かすとともに、一体的に業務を遂行していました。また、来園者の安全確保や不適切利用防止のため、安全パトロールや巡回指導に力を入れて取り組んでいました。

大項目評価２ 利用・サービスに関すること

大項目評価２は、「個人情報保護・情報公開」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握と対応」の５つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「個人情報保護・情報公開」については、個人情報保護規則を定めるとともに、個人情報管理責任者を配置し、適切に管理や職員研修を行うことで、情報漏えい等が起きないよう体制を構築していました。
- 「サービス水準の確保」については、協定書、仕様書等の内容に沿った水準で適切に業務・事業が行われていることはもとより、利用者からの要望を踏まえ、ジャブジャブ池の開設時期を前倒しするなど、利用者ニーズに応じたサービスの向上に努めていました。特に、夏季における遊具利用の安全対策として、すべり台の表面温度を自動測定する温度センサーを設置するなど、デジタル技術を活用した安全管理に取り組んでいました。また、砂場の抗菌対策として、子どもの肌に配慮した天

然由来の「柿渋銀イオン」を活用するなど、利用者の安心・安全の確保に向けた取組を積極的に実施しており、サービス水準の維持・向上に努めていることを確認しました。

- 「利用者サービスの向上」については、園内の見どころを紹介するリーフレット「新宿中央公園の魅力再発見」や「新宿中央公園の春の花々 桜図鑑&MAP」を作成するなど、来園者が公園の散策や四季折々の景観をより楽しめるよう工夫していました。また、令和7年4月に新たに設置された「ちびっこ休憩室」については、利用者が快適に利用できるよう、きめ細かな清掃を実施し、常に良好な環境の維持に努めていました。さらに、立哨警備や感知センサーの設置により不適切利用の防止を図るなど、利用者の安心・安全の確保に向けた取組を積極的に推進しており、高く評価できるものでした。
- 「利用者対応・接遇」については、外部講師を招き、「心のバリアフリー」に関する研修を実施することで、職員の対応力・接遇能力の向上を図るとともに、利用者一人ひとりの立場や気持ちに配慮した丁寧な対応に努めていました。
- 「利用者要望の把握と対応」については、利用者ニーズの的確な把握を目的として、モバイルご意見箱を設置するとともに、公園利用に関するアンケート調査を実施していました。アンケートについては、公園利用者が楽しみながら回答できるよう工夫するなど、幅広い意見の収集に積極的に取り組んでいました。

大項目評価3 施設・設備の管理に関すること

大項目評価3は、「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の3つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「施設・設備管理」については、事業計画書及び仕様書に基づき適切に実施されていることを確認しました。中でも、樹木管理については、樹木医診断結果に基づき、迅速に危険木を伐採するなど、安全管理を徹底していました。また、長年地域に親しまれている桜については、土壌の水はけが著しく悪かったため、土壌改良や酸素管の設置を行い、樹木の健全な育成及び長期的な保全に努めていました。今後は、指定管理者がGISで管理している樹木の位置情報や診断結果を区と共有し、倒木等の危険性や利用者への影響度を踏まえた優先順位付け等を行うことで、効果的かつ効果的な樹木管理や利用者の安全確保につながることが期待されます。清掃については、公園利用の実態に合わせてゴミ箱の容量を見直したほか、降雨後にはベンチの拭き取り作業を実施するなど、利用者の快適性及び利便性の向上を図るため、丁寧かつきめ細やかな対応に努めていました。
- 「施設修繕・備品管理」については、園内各所で発生した施設の破損や機器の故障等に対し、速やかに修繕していました。また、軽微な修繕や緊急を要する施設等の応急処置については、直営作業により迅速に対応していました。
- 「省エネルギー・省資源」については、定例会議においてモニターを活用し、紙資料の配布を廃止することで、ペーパーレス化の推進及び紙資源の節約に努めてい

ました。また、設備から漏水が発生した際には、速やかに補修を行うなど、節水の徹底に取り組んでいました。今後は、落枝や除草で発生した資源の有効活用、雨水利用の促進、ごみの減量など、公園管理の現場特性を生かした省エネルギー・省資源に資する取組を積極的に行い、環境負荷のさらなる低減が図られることを期待します。

大項目評価 4 管理運営経費に関すること

大項目評価 4 は、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入確保の努力」の 3 つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「適正な会計」については、綿密な会計管理を行い、適正な収支状況であったことが確認できました。
- 「目標の達成」については、フットサル施設において、令和 7 年 2 月にフットサルコート的人工芝がリニューアルされたことを周知するとともに、夏季の熱中症対策として管理棟内にクーラーボックスを設置し、利用者に氷を無料で提供するなど、施設の利用促進および稼働率向上に努めていました。
- 「経費節減」については、事務所照明の昼休みの消灯や関係団体からの花苗等の提供により、経費削減に努めていました。

「収入確保の努力」については、飲食提供を伴うイベントを多数開催するなど、収入の確保に努めていました。具体的には、リピーターの多い「手ぶらで BBQ」を定期的で開催したほか、利用者から好評を得ているキッチンカーを年間を通じて出店していました。また、イベント内で景品が当たるくじ引きやゲームを実施するなど、利用者が楽しめる工夫を行い、利用者サービスの向上と収入確保に努めていました。

大項目評価 5 事業に関すること

大項目評価 5 は、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の 2 つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「事業実施」については、多種多様な 16 種類のイベント等を開催することで、より多くの賑わいを創出していました。中でも、平成 28 年度から毎年開催している「ダイバーシティパーク」では、障がいや国籍、性別などにとらわれることなく、全ての人がお互いを理解し合える多様な体験型イベントを実施し、多様な価値観への理解を深め、誰もがお互いを尊重しながら暮らせる社会を目指す取組を継続的に行っていることは、大いに評価できるものでした。引き続きイベントを開催するとともに、今後は、区内の福祉関係団体等にも積極的に協力を呼びかけ、さらなる参加促進につなげていくことを期待します。また、「花のもり」の完成を記念して開催された「新宿中央公園スプリングフェスタ」では、「春まつり」や「しんじゅくこどもまつり」を同時開催することで、相乗効果によるイベントの魅力向上を図っており、とても評価できるものでした。

- 「効果的・効率的な視点」については、公園の利用者が都心にありながら四季折々の豊かな自然を味わうことのできる「四季ツナガルプロジェクト」、地域特性や立地を活かした賑わいあるイベント等を提供する「にぎわいツナガルプロジェクト」の2つのプロジェクトを計画的に実施しており、新宿中央公園の魅力を効果的かつ効率的に発信できていると評価できます。

総合所見

- 新宿中央公園パークアップ共同体は、協定書や業務仕様書等に基づいて業務を実施していることはもとより、共同体の構成団体各々が専門分野の強みを活かして業務にあたっており、高いサービス水準であると評価します。
- 区指定行事だけでなく、多種多様な自主事業を開催することで、公園利用者がいつ来ても楽しめる公園づくりに取り組んでいました。また、自主事業で得た利益を公園の修繕費等に還元することで、効果的かつ効率的な管理運営を行うよう努めていました。
- 指定管理者としての実績を着実に積み重ね、利用者ニーズを的確に捉えながら、公園の魅力向上とサービスの充実に取り組んでいました。また、様々な地域団体と連携した事業展開や利用者の視点に立った運営を行うとともに、区との連絡調整も密に図りながら公園運営を進めるなど、「新宿」を代表する公園に求められる管理運営が適切に行われており、高く評価できるものでした。

5 今後に期待すること

令和7年度は、利用者ニーズを的確に捉えながら、公園の魅力向上やサービスの充実に取り組むとともに、様々な団体と連携した事業展開や利用者の視点に立った管理運営を実践していました。また、デジタル技術を活用した安全対策や利用者サービスの向上、多彩な自主事業の実施などを通じて、公園の賑わい創出と利便性の向上を図っており、全体として高い水準で指定管理業務及び自主事業を遂行していると評価できるものでした。

今後は、現在のサービス水準を維持することはもとより、GISの活用による樹木管理の質の向上や、公園管理で発生する資源の有効活用をはじめ、環境負荷低減に資する取組をさらに進めることを期待しています。また、地域団体や福祉関係団体等との連携を一層深めることで、より多くの区民が公園に関わり、親しみを持てる公園づくりにつながることを期待しています。

新宿中央公園指定管理者評価委員会の開催実績

1 開催日時

令和8年7月23日(木) 14時00分から16時00分まで

2 会場

新宿区役所 本庁舎6階 第2委員会室

3 出席者

外部有識者委員1名、内部委員4名

4 議事

- (1) 指定管理者による事業報告書の説明
- (2) 指定管理者に対するヒアリング
- (3) 評価シートの作成
- (4) 評価内容の審議

主な指定管理業務等の内容と令和7年度の実績、収支状況

主な指定管理業務の内容と実績

業務	業務概要	実績
日常巡視・点検業務	・全園の巡回・点検 ・不適正利用者への指導・誘導	毎日 午前・午後各1回
警備保安業務	・来場者の安全確保 ・園内施設の保全・安全確保 ・不法行為等の注意 ・事故等の緊急対応 ・園内パトロール（毎日12回以上） ・夜間の施設保全・警備	昼間 8:30～17:00 夜間 17:00～8:30
ピオトープエリア 門扉開閉業務	・一般開放の時間に合わせた門扉の開閉	一般開放 毎週水～日（月・火は閉鎖） 4～10月：9:00～17:00 11～3月：9:00～16:00
占用者対応業務	・公園占用をする者への腕章貸与 ・不適正な占用行為への指導	随時
花のもりランチコー ナーの開放	・椅子・テーブルの配置 ・清掃、後片付け	毎日 11:00～15:00
清掃管理業務	・園内及び施設の日常清掃及び定期清掃、特別清掃、発生ごみの処理	園路広場清掃：毎日 植込地清掃：4回/月 芝生広場清掃：2回/月 のり面等清掃：2回/月 便所清掃（日常）：2回/日 （ちびっこ広場身障者用便所1回/日） 便所清掃（定期）：1回/月 トイレトーパー設置：毎日 再資源化作業：1回/日 滝・池清掃：1回/2月 ピット清掃：1回/6月 平和の鐘清掃：1回/年 除草：4回/年
植栽維持管理業務	・植栽の剪定	随時
施設管理業務	・巡回・点検 ・補修及び清掃	毎日 随時
遊具定期点検業務	・遊具施設の保守点検	2回/年
ちびっこ広場管理業務	・巡回・点検 ・三輪車の貸し出し及び返却事務	毎日 毎日
自転車駐輪場管理業務	・巡回・点検	随時
電灯維持管理業務	・巡回・点検 ・夜間点灯点検 ・補修及び臨時処理	毎日 12回/年 随時
雨水桝等管理委託	・浚渫作業 ・臨時処理	2回/年 随時
散水栓維持管理業務	・点検	6回/年

	・補修	随時
災害応急対策施設管理業務	・防災用トイレの組立・点検 ・自家発電施設の点検	1回 / 年 2回 / 年
緊急地震速報配信業務	・定期テスト配信 ・保守点検	1回 / 週 随時
自動体外式除細動器の賃貸借業務	・常時使用できるよう保守	随時
水景施設維持管理業務	・巡回・点検 ・水面清掃 ・躯体洗浄 ・淹ピット内清掃	通年 通年 6回 / 年 2回 / 年
ジャブジャブ池維持管理業務	・巡回・点検 ・開設及び準備（洗浄・給排水・残留塩素濃度の調整） ・利用者に対する監視指導	通年 60日 / 年
管理事務所等建物維持管理業務	・事務室内及び便所等の清掃 ・空調機器の保守点検 ・冷暖房機器の保守点検 ・病虫害防除・消毒 ・ガス器具の保守点検 ・備品の管理及び室内整理	通年・随時 1回 / 年 2回 / 年 1回 / 年 1回 / 年 随時
機械警備業務	・警備システムによる異常監視 ・異常時対応	通年
便所維持管理業務	・便所の日常清掃 ・公園便所の定期清掃 ・点検 ・補修	2回 / 日 1回 / 月 随時 随時
区指定行事 新宿中央公園春まつり	・地域の各団体と連携した行事の実施	3月
区指定行事 新宿中央公園夏まつり		8月
地域イベントへの協力 防災フェア	・開催調整や物品貸出し、運営や会場管理の地域主催イベントへの協力	3月
フットサル施設の管理運営	・団体登録や利用料金取扱い等の運営 ・施設・設備の点検や補修 ・ボールやビブスの無料貸出し等	年359日 9:00~22:00

主な自主事業の内容と実績

事業名	事業概要	実績
しんじゅくこどもまつり	・JFL クリアソン新宿や学校団体等と協働し、子どもサッカー教室や工作体験など、遊んで学べるイベントを開催 ・3/14 は「新宿中央公園スプリングフェスタ」と同時開催	5/18、12/20、3/14
水と緑の Evening Bar	・西新宿の高層ビル街の夜景を眺めながら、飲食を楽しめるイベントを開催	7/3、4、10、11、17、18、24、25
ダイバーシティパーク 2025	・障がい者スポーツの体験や音楽、トークショーなどを通じて、障がいや国籍、性別などに捉われず全ての方がお互いを理解し合える多様なイベントを開催	10/4、5
ロストアニマルプラネット	・AR 技術を活用し、公園内でスマートフォンを用いて恐竜の化石を発掘し、復元させることのできる、世代を超えて楽しめる企画を実施	4/1～8/31
秋まつり	・発生木材を利用したコースターづくりや参加型のモニュメントづくりなど、子どもたちが秋に楽しめるイベントを開催	11/15、16
・ Twinkle Park ・ Candle Night、 ・ クリスマスコンサート	・ ファンモアタイムひろば（水の広場）と眺望のもりを中心に、公園を彩るイルミネーションや参加型のキャンドルづくり、クリスマスシーズンにぴったりのヘルマンハーブ等によるコンサートを開催	・ 11/29～1/12 ・ 11/29 ・ 11/29
冬まつり	・ ちびっこ広場を中心に、ふわふわ遊具の設置やチョークでお絵描きなど、親子で楽しめるイベントを開催	2/21
夜桜ライトアップ	・ 光と音をテーマにした夜桜ライトアップを実施	3/20～3/31
Tokyo Outside Festival 2026	・ 園内各エリアの特徴を生かし、ツリークライミングなどの多様なアウトドア体験やワークショップを通じた、多世代が参加・交流できるにぎわいの場を創出	3/28、29
キッチンカーの出店	ちびっこ広場に利用者ニーズに応じたキッチンカーを出店	通年 (1 回程度/週)

関係団体との主な連携

団体名	事業概要	実績
新宿副都心エリア環境改善委員会	・ 西新宿地区の賑わいを創出等するため、西新宿の企業と連携した行事等を実施	通年
一般社団法人新宿観光振興協会、東京都観光案内所	・ 新宿観光振興協会のHP、Instagram、FaceBook に公園のイベント等を掲載して頂くとともに、観光案内所に公園パンフレット等を配置し、広く情報を発信	通年
公園サポーター	・ サポーター団体「新宿中央公園植物クラブ」や「新宿中央公園守る会」と協力し、各種観察会や春まつりを実施	通年
東京農業大学院	・ 授業の一環として、公園管理運営の説明や園内見学を実施	7/7
エコギャラリー新宿、SHUKNOVA	・ 公園内の各施設と連携した様々なイベントを開催	6/7、11/8、12/20、3/8、3/14

指定管理者の収支状況
ア 指定管理業務に係る収入

項目	実績額（円） （消費税込）
指定管理料	295,959,000
利用料金収入 （年度協定締結時の計画 : 8,853,000 円（利用料金収入見込額））	10,588,500
自主事業からの還元 （年度協定締結時の計画 : 3,300,000 円）	6,376,884
合計	312,924,384

イ 指定管理業務に係る支出

項目	実績額（円） （消費税込）
人件費	61,980,005
福利厚生費	15,000
旅費交通費	8,332
研修費	61,000
消耗品費	4,019,369
印刷製本費	510,920
通信運搬費	968,801
燃料費・光熱水費	15,663,601
修繕費	10,417,935
使用料及び賃借料	7,351,226
手数料	76,836
施設管理委託費	172,163,018
その他委託料	0
その他施設管理費	7,740,239
法人本部事務費	26,959,000
公租公課	4,122,102
小計	312,057,384
利用料金収入に係る区への分配金 （区への分配金 = （利用料金収入超過額（剰余金）） / 2 = （利用料金収入実績額 - 利用料金収入見込額） / 2 = 1,735,500 / 2）	867,000
合計	312,924,384

ウ 自主事業に係る収入、支出

項目	実績額（円） （消費税込）
収入	28,375,897
支出	18,657,414
支出（指定管理業務への還元）	6,376,884
収支差額	3,341,599